

平和でこそ地方政治が生きる



久松 猛市議

「日本を、取り戻す」。どこかで聞いた言葉です。 安倍総理の大きな顔写真の入った自民党のポスターです。しかし、この言葉をそっくりこちらでいただきたい。昨年、安倍自公政権は憲法九条の解釈を勝手に変え、集団的自衛権を容認し、安保関連法(戦争法)を数の力で押し通しました。戦後70年間、憲法九条のもとで、ともかく平和国家として世界から尊敬されてきました。しかし、戦争法が施行される3月からは、アメリカに頼まれれば海外でアメリカと一

緒に戦争をすることのできる国になりました。かつての自衛隊のイラク派遣は「非戦闘地域」が条件でした。しかし、今度は違います。だからこそ平和憲法が輝く「日本を取り戻す」のです。

平和でこそ地方の政治も生きてきます。

いつでもどこでも相談を承ります



井上圭一市議

早いもので議員になって9ケ月となりました。この間私は、諸先輩方の指導を受けながらも、市民の目線になって市政の改善に努めてまいりました。本年も昨年に倍加した行動力で、市民の皆様の要望を議会に届け、実現めざし全力を尽くします。生活をしている上で困ったことや、改善してほしいことなどありましたら、ぜひ私にご相談ください。いつでも・どこでもがモットーで、相談を承ります。

誰もが平和で、住み良い街、土浦を実感できる

市政でなくてはなりません。今年は、これからの日本の進む道を左右する国政選挙があります。武力で平和が守れるなら、世界はとっくに平和なはずです。私は、武力に頼らない方法で国際社会と向き合うべきだと考えます。平和の問題は、日本人すべての願いです。間違いを間違いと言える議員でありたいと思います。

安全保障関連法(戦争法)の廃止の陳情 不採択に

賛成は久松・井上・鈴木・竹内の4議員のみ

安倍自公政権は昨年9月、安全保障関連法案を強行採決し、日本が戦争できる国にする法律を無理やり作りました。国会招致のすべての参考人、憲法学者の9割以上、最高裁判所の元長官や元判事、歴代の元内閣法制局長官、日本弁護士連合会など憲法学会や法曹界がこぞって憲法違反だと批判し、国民の8割が「今国会で通すべきでない」と批判していました。

12 月の市議会に提出された「安全保障関連法の廃止を求める意見書提出に関する陳情書」は、「戦争をさせない1000人委員会県南協議会」(川口玉留代表)をはじめ9団体によって提出されたものです。総務委員会で久松議員が、「この法律を成立させたことによって、安倍政権はわが国の立憲主義を根底から破

壊した。いつ戦闘が起こるか分からない地域へも自衛隊の軍事支援ができることになった。今、現実の危機として自衛隊がPKOとして派遣されているソマリアでの任務拡大による戦闘の発生と、IS(イスラミック・ステイト)への空爆に米国から協力要請があった場合に断れなくなっている。このような法律に反対だという世論が成立のあとでも5割を超えている」として、陳情の採択を主張しましたが不採択に。続く本会議でも、不採択とした総務委員長報告に反対した議員は4人のみで、不採択となりました。戦争法を廃止する国民連合政府を打ち立てる以外にありません。

日本共産党土浦市議団 無料法律相談のお知らせ 毎月最終土曜日 午後1時半から (市民会館会議室又は亀城プラザ)

- ※ 会場は変更になることがありますので、 予約の際に確かめてください。
- △ 相談時間は30分程度です。要領よく相談 して下さい。
- △ 完全予約制です。必ず予約してください。
- ◎ 予約・問い合わせ先

久松 猛 822-6494

井上 圭一 886-4642

共産党事務所 821-5778

土浦民報 2016年1-2月号 発行:日本共産党土浦市議団 ◆日本共産党の見解を紹介します。

■久松 猛 木田余東台 5-3-15 Tel 822-6494 Fax 822-7390 E-mail take19@emobile.ne.jp

■井上 圭一 右籾 2945-102(連絡先) Tel 886-4642 Fax886-4643 E-mail himawariclub@poem.ocn.ne.jp

国保税払うと生活保護以下になる世帯への対応 を問う 減免制度があるのに市民に知らされていない!

国保税があまりにも高いため、これを支払うと生活 保護基準以下の収入になってしまう世帯が少なくあ りません。夫婦と子ども 2 人の4人家族で借家の場 合、生活保護基準はおよそ265万円です。この所得階 層の場合の国保税はおよそ年16万円。仮にこの世帯 の年収が270万円とすると、国保税を支払えば生活 保護基準を割り込んでしまいます。

このような場合の救済制度として市は 2011 年度に

独自の減免制度を作りました。しかし、14 年度の減免 申請者数は8人で、減免認定者数は6人です。所得ゼ 口世帯が7千世帯を超えているのに、減免申請者数が ーケタではこの制度が生かされているとは言えませ ん。これはこの制度が市民に知らされていないことを 示しています。久松議員が質問でこのことを指摘する と、執行部は「納税通知書を送付する際に制度につい て説明した文書を同封している」と答えました。しかし 30ページのパンフレット の最後のほうに小さい 字で「保険税の軽減措 置」の見出しで書かれ ていますが、これをどれ だけの人が読むでしょう か。しかも書いている中 身は市独自の制度では なく、国の制度のみを書



久松 猛 市議

いてあるに過ぎません。わかりやすく、目につきやすい 方法であらゆる機会に制度の存在と中身について 市民に知らせるよう求めました。

子どもが多いほど高くな る国保税 子育で支援に逆行

国保税額はその世帯の所得にかかる所得割と、一 世帯当たり24,900円の平等割、そして一人ひとりに かかる均等割(一人当たり20,500円)を合計した金 額で決まります。そのうち均等割は年齢や所得に関 係なく人数分が計算されます。つまり、子どもが多い ほど国保税は高くなる仕組みです。昨今の少子化の 中で、子育ての負担を少しでも少なくしようというの が当たり前の考え方です。市の「子育てビジョン総合 戦略一の中でも、「子育て負担の軽減を検討します」と 書いてあります。例えば、保育所の保育料は2人目は 半額、3人目は無料としています。

久松議員は「国保税の場合、子育て支援と矛盾

するのではないか、保育料と同様に取り扱うべきだ」」



と質問しましたが、保健 福祉部長は「制度の根 幹にかかわることで難し い」。市長も「(子育て支 援の)考え方と制度上 のズレがあり、今の時点 では致し方ない」と答え

子育て負担の軽減を望みます るにとどまりました。

就学援助 新入学用品費は入学前に

就学援助を受けている世帯数は小中学校の要保 護、準要保護世帯合わせて1,283件となっています。

制度の周知を目的としたお知らせは 4 月上旬に教 育委員会から各学校を経由し保護者に配布。申請 は6月中旬まで受け付け、支給時期は新入学用品 費も含めて 7 月中旬以降となっています。つまり、保 護者はいったん入学に必要なお金を工面しなければ なりません。久松議員は、石川県小松市で保護者が 希望すれば入学前の3月に受給できる制度がある ことを紹介しつつ、入学前に新入学用品費を支給で きるよう制度の改善を求めました。

答弁に立った教育部長は「県内では入学前に支 給している自治体は確認できなかった。困っている方 にはできれば早く支給したいと考えており、今後は 他県の状況を調査したうえで、課題を研究し 早期 の支給ができるかどうか検討を加えたい」と答弁し ました。

4種混合ワクチン不足 出荷自粛の説明と再開の場合 の情報提供を迅速に 新米ママさんからの相談を取り上げる

井上圭一市議は、9 月に初めてのお子さん を出産されたママさん からの相談を取り上げ ました。化血研が4種混 合ワクチンの出荷を停 止しているため、どこの 病院も新規の予約を 止めており、生後3ヶ月



井上圭一 市議

目以降に4回接種する4種混合ワクチンが無料期間

中に接種できない可能性があります。とくに1回目も 接種していない赤ちゃんが百日咳などに感染すれば 命にかかわります。

井上議員はホームページで経過説明を行なってい る他市の例を取り上げ、迅速できめ細かなサービス を求めました。答弁に立った保健福祉部長は、 「11/26 日付けで厚生労働省からこのメーカーの出 荷自粛要請を解除すると通知された。今後、このよう なことがあったら、厚労省、県の情報をもとに市民に 情報提供していく」としました。

いないため、撤去には3日間の猶予があります。そのた

井上市議は「ケガ人が出てからでは遅い。想定され

ることは事前に策を講じるべき。荒川沖駅東口西口 を放置禁止区域にできるのか、できないのか」と質

問。市民生活部長は、「20年前に荒川沖駅西口周辺

の再開発の際に都市開発事業としての自転車駐輪

場建設の都市計画があった。この計画用地について

め、いたちごっこが続くばかりです。

荒川沖駅の放置自転車

は 1997 年度に市が国鉄の清算事業団から取得し建

設計画を持っていた。

しかし、民間の自転車 対策を求める 駐輪場の用地があっ 荒川沖駅近くの皆さんから、東口と西口の放置自 たので民間のサイン が得られず、整備を 転車を何とかならないかと相談を受けました。エレベ 一ター前に自転車が放置されて、不便そうにエレベー 断念した。そのような ターを利用するご年配の姿も見受けられました。土浦 経緯があるため慎重 駅と神立駅は放置禁止区域のため、違法駐輪はすぐ に対応していく と答 撤去できますが、荒川沖駅は放置禁止区域になって 弁しました。



荒川沖駅西口の放置自転車

市長の平和に対する市 政を問う

市長「一人ひとりがたゆまぬ 努力を」

井上議員は、9月議会に引き続き、平和について市

長に再度質問。「この3か月だけでも、世界でも日本で も、安全保障をめぐる環境が大変厳しくなっている。パリ でのテロ、シリアへの空爆は8,000回を超え、憎しみが憎 しみを生むような殺戮の連鎖で、果たして平和が来るの か。国策の誤りで犠牲になっている一般市民の心情を 考えるといたたまれない思いに駆られます。幸い日本は まだ集団的自衛権を含む安保法制が施行されていま せん。NATO軍、有志連合、アメリカに追随しようとする 日本の国策が施行されれば、土浦市民からも犠牲者が 出るかもしれません。だからこそ、中川市長の言われる、 核兵器の全面廃絶と恒久平和を願う思い、平和を願う 事業を続けていく事に大賛成です。そういう意味で、自 治体から平和を願う市民の思いを国に届ける事も、議 会の役割ではないかと思います。武力で平和が守れる なら、世界はとつくに平和です。今一度、市長の姿勢を 市民に伝えてください」

この質問に対し、市長は、「平和な世界の実現に関して は、すべての国々の人々が、一人ひとりが一丸となって たゆまぬ努力を続けていく事が何より大切、それしかな い。戦争により悲劇を二度と繰り返されることのないよ うに平和の大切さを訴えていきたい。私としては結論は 出ない」と答えました。

その他、井上議員は、①大気汚染物質イソシアネート への対策、②霞ヶ浦の水質浄化の現状について質問し ました。



COD環境基準にほど遠い霞ヶ浦